

労働者派遣法に基づく情報公開

■松山営業所

派遣労働者の数	5人	(2024年6月3日時点で労働者派遣された派遣労働者数)
派遣先の数	7件	(2023年度実績)
マージン率 (労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合)	33.9%	(2023年度実績)
教育訓練に関する事項	教育訓練に関するフォロー体制(キャブラ派遣ネット) https://www.capla-haken.jp/mypage/training/	
労働者派遣に関する料金額 (8時間として換算した場合の平均額)	¥14,318	(2023年度実績)
派遣労働者の賃金額 (8時間として換算した場合の平均額)	¥9,459	(2023年度実績)
その他福利厚生等に関するもの	福利厚生等(キャブラ派遣ネット) https://www.capla-haken.jp/capla/welfare/	

□雇用安定措置を講じた人数

	対象派遣労働者数	第1号措置(派遣元への直接の雇用依頼)の人数		第2号措置(派遣元への新規派遣)の人数		第3号措置(派遣元への元派遣者の再雇用)の人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数				第1号から第4号までのいずれの措置も講じなかった人数
		うち、派遣元への雇用依頼を受けた人数	うち、派遣元への新規派遣を受けた人数	うち、派遣元への新規派遣を受けた人数	うち、派遣元への新規派遣を受けた人数		教育訓練(派遣元への雇用維持)の人数	紹介(派遣元への雇用維持)の人数	派遣元への雇用維持の人数	その他の措置	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3年見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2年半から3年未満見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2年から2年半未満見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1年半から2年未満見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1年から1年半未満見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1年未満見込み(※1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「1年未満見込み」については、派遣元での通算雇用期間が1年以上の者(登録中の者を含む)に限るとされています。

□待遇決定方式の情報提供

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日